

東京外環道路に 「異議申立て」をしよう 工事本格化はまだ早い！

Q. 外環道はいま、どうなってるの？

3月28日に、大深度地下の使用認可と都市計画事業認可が下りました。工事が本格化するのはこれからです。

Q. 大深度地下使用ってどういうこと？

地上に住む人に断りなくトンネルを掘ることができます。東京外環道路では世田谷から練馬にかけて延長16kmにわたり、直径16mのトンネルを平行して2本も掘ります。

地下水への影響、地盤変化等の影響により、家屋の傾きやひび割れ、土地の陥没などの被害の可能性があります。

Q. 外環は、本当に必要なの？

環八の交通量は減少し続け、都心でも渋滞が減りました。少子高齢化が進む中、車の所有台数も減少中。これからは車減少社会のはず。新しい道路より、社会保障に税金投入を。

Q. 大気汚染・騒音・振動はどうなる？

排気塔ではPM2.5の対策が何もありません。トンネルの振動や低周波への心配に加えて、出入口では排ガスや粉じんも心配です。

Q. いやだって言えるの？

行政不服審査法による「異議申立て」という方法があります。(裏面参照)



大深度地下トンネルに「異議申立て」、どうやってするの？

今、東京の真ん中で起こっていることを広く伝えるためにも、書面を提出するだけの「異議申立て」、みんなでしませんか？

■大深度地下使用認可への「集団異議申立て」 2014年5月20日（火）10：00～ 国土交通省1階ロビー集合

「異議申立て」は、裁判は大変、でも行政に不満を伝えたい！そういう時に、簡単に行政に訴えられる制度です。個人で窓口には不満をぶつけるだけでなく、みんなで「異議申立て」し、国に思いを訴えませんか？

弁護士さん監修のフォーマットに名前等を記入し、押印するだけで、簡単に提出できます。（別紙「異議申立て書」をご覧ください）

当日、申し立てしたい人で集まって国交省に書面を提出します。

当日参加が難しい方は、外環ネットのメンバーが書類をお預かりして代理で提出することもできます。（下記連絡先にコンタクトしてください）

別途、個人で提出することもできます。

- 連絡先：167-0041 杉並区善福寺3-34-5 大塚康高
携帯：090-1858-6665

■外環ネットは、江戸の水源地である成熟した住宅地に、巨大なトンネルを掘ることに疑問を持つ沿線7区市の住民の集まりです。

安心して暮らしたい、環境被害・健康被害を出さないでほしい、1mに1億円の高速道路より社会保障等に税金を使ってほしい、等の思いから結成されました。

それぞれの地域での課題を出し合う「私たちの地域課題検討会」、沿線を歩く「外環ウォーク」、国交大臣への要請、国会議員会館での院内集会や、国交省への質問集会などに取り組んできました。

今回、住民一人一人に確認をとらずに、その地下を掘って巨大なトンネルをつくってしまう「大深度地下使用認可」に対して、みんなで「異議申し立て」を行います。

国の事業は、市民の小さな声では止まらないでしょう。

しかし、権利がないがしろにされて黙っていては、ますます勝手な行為をしかねません。実際のトンネル工事や完成後などに、被害が出たときに声を上げていくためにも、今、「異議申し立て」を行っておくことが大事だと考えます。